

Regeneration of

TOTSUKAWA

山にこだわる 木にこだわる

「ブーン、ブーン、ブーン」

切り立った深い山々の谷間に、そんな音が響き渡る。昭和50年ごろまで、十津川村ではこのようなチェーンソーで木を伐る音が、十津川全体に響き渡っていたように思います。

本村は、村としては日本一広い面積(672.38km²)を有し、その96%が山林です。

平成23年9月、この村を紀伊半島大水害が襲いました。死者・行方不明者13名、山崩れ75か所、土砂ダム3か所、発生土量1億m³。道路はいたるところで寸断し、集落は孤立し、ライフラインも絶たれました。

国や県、自衛隊や警察の皆さまの支援を得ながら、職員とともに役場に寝泊まりし、復旧への対応をする私に、村のひとたちは生活の不自由さに苦言を呈するどころか「村長こそ、顔色悪いわだ」とねぎらいの言葉をかけてくれました。

「一致団結・不撓不屈・質実剛健」十津川村には代々受け継がれてきた十津川精神なるものがあります。深い山あいに住むという現実を受け入れ、ともに助け合い、支え合うという精神が、今も変わらず引き継がれているのです。

水害は一方で、ある気づきを与えてくれました。山に対する畏敬と感謝の念です。「山を守る」ことは、「川を守る」ことであり、そこに住む「尊い命と国土を守る」こととなります。

水害からの復旧は復興へと変わり、新たな村づくりの計画やプロジェクトを策定しました。

今、こうしている間も、人工林は年間18万m²も成長しています。

「山にこだわる、木にこだわる」山を守るために林業を再生し、手入れする。仕事をつくりひとをよぶ。山により添い生きていく。山の民として、自然とともにみんなで幸せに暮らす取り組みが、今、十津川村で始まっています。

十津川村長 更谷 慈禧



村長

十津川村長 更谷 慈禧

昭和22年十津川村生まれ。昭和44年大阪工業大学卒。民間会社に勤務後、昭和47年に帰村、家業の林業に従事し製材業も手がける。昭和61年(社)五條青年会議所理事長。平成2年からは十津川村教育委員を務める。平成5年十津川村助役。平成13年4月十津川村長に初当選。平成17年再選。「心身再生の郷」をテーマに2期目の村政を担う。平成29年4月選挙で5選を果たす。

- 01 十津川村のミッション
- 03 十津川村のルート
- 05 災害と新十津川町
- 07 林業6次産業化
- 11 観光
- 12 産業
- 13 集落づくり
- 17 子育て
- 19 教育
- 21 医療
- 23 福祉
- 24 村議会・行政
- 25 山に生きる人
- 27 年表
- 29 地図

十津川精神の源泉と継承

十津川は、港に遠い場所、または都に遠いところから、かつては「遠津川」或いは「遠都川」と呼ばれるほど山深い、険しい環境の中にあります。

その一方で、日本の歴史の中ではさまざまな場面にその名をみることができます。

幕末には十津川郷士の存在がありました。

山仕事を生業とし、傍ら武術に励み、一旦事あれば、山を下って戦いに参加する十津川郷士。郷士たちは、戦いが終われば恩賞などを求めず、またもとの山の生活に戻っていきました。

彼らの根底には尊皇の気概がありました。

黒船来航以来、幕府や朝廷だけでなく、長州や薩摩などの諸藩を巻き込んで、日本は混乱の渦中にありました。その中で十津川郷士は決然として山を下り、混乱している京都で十津川屋敷を建て、天皇を守るため御所の警備にあたりました。

文久3年(1863年)8月17日、孝明天皇の大和行幸を先導するため天誅組が挙兵します。しかし挙兵

直後の「八月十八日の政変」で、大和行幸は中止となり、天誅組は逆賊として追討されることとなります。

天誅組に参加していた十津川郷士は、天誅組が逆賊となったことを聞き離反しました。天誅組が十津川に逃れてきた時、十津川郷士は天誅組追討の命が出ていたにもかかわらず、戦わず十津川からの退去を求めました。

山間の地にありながらも、事が起これば国事に尽くすという誇り高き十津川郷士の心と、自ら決断するというきっぱりとした態度を示す、自主・自立の精神をここに見ることができます。

元治元年(1864年)、孝明天皇の命で創立された文武館は学問・武道を学ぶだけでなく、このような郷士の心・精神を若者に継承していくという大きな役割を果たしました。その役割は十津川高校へと引き継がれ、郷士の心・精神は今も脈々と受け継がれています。

明治二十二年「吉野郡水災誌（部分）」

風變雨虐ノ為メ
 山崩川漲ノ為メ
 軽キハ則チ橋梁ヲ亡ヒ
 道路及ビ山野ヲ壞リ
 重キハ則チ人命ヲ奪シ
 家屋田園並ニ穀果ヲ損ス

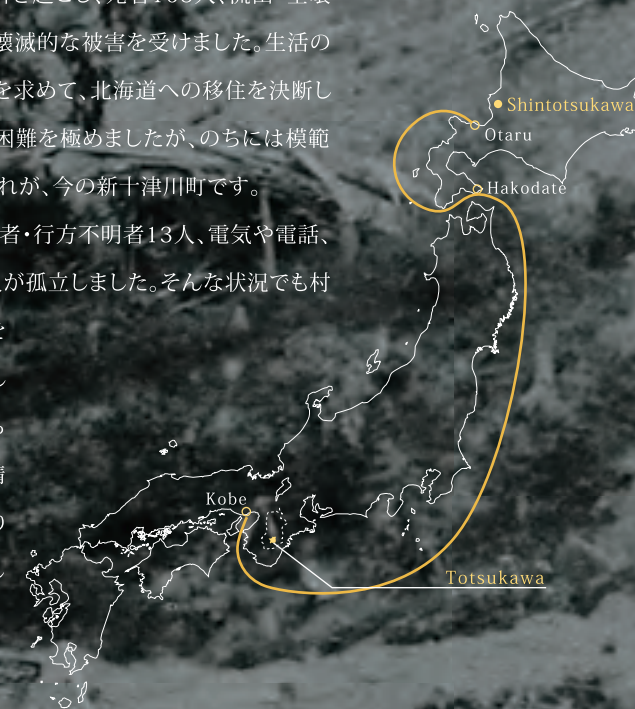
村内風雨ノ強暴雷電ノ猛烈
 各地日時同ジカラズ状況差アリ

明治22年 十津川大水害の様子

十津川を襲った災害

明治22年8月、三日三晩降り続いた豪雨が災害を引き起こし、死者168人、流出・全壊家屋426戸、田畑や道路は至る所で破壊されるなど、壊滅的な被害を受けました。生活の基盤を失った村民600戸2,489人は新たな生活の地を求めて、北海道への移住を決断しました。そして、慣れない気候や荒れた原野の耕作は困難を極めました。のちには模範開拓村といわれた新十津川村を開くこととなります。これが、今の新十津川町です。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が村を襲い、死者・行方不明者13人、電気や電話、命の道である道路は寸断され、10大字103世帯195人が孤立しました。そんな状況でも村民は互いに助け合い、一致団結して自ら里道の修復を行い、災害をバネにして復興を果たしてきました。そして現在、社会の先行きが見えない時代でも、先人から受け継いだ誇りと一致団結・不撓不屈・質実剛健の精神が残るこの村は、林業6次産業化、新しい集落づくりを基軸に人口減少の社会を生き抜いていくため、新しいステージを邁進していきます。



新十津川町とのきずな

「新しい村を造っても、十津川郷とは幾世代に亘ってその因縁を保ち由緒を相続する」。これは、北海道移住に際し、各地区の代表があつまり、共有財産の分配を審議した議決の第一文であります。

この誓いは移住から128年が経過した現在も守られています。

十津川村と新十津川町は「母村・分村」の関係にあり、両町村は小中学生の修学旅行や青年研修、職員研修で互いの町村を訪れるなど平時から交流を行い、十津川村が平成23年の紀伊半島大水害で被災した際には、新十津川町から5,000万円もの義援金と職員3名を3か月間もの長期にわたり派遣していただくなど、都市間における提携や交流とは異なる、母子の関係が受け継がれています。



山と木と一緒に生きていく—— 村の未来を照らす十津川式林業6次産業化

十津川村の森林面積は、村面積の96%にあたる約6万4500haに達します。これは東京23区を上回る広さです。このうちの約半分は先人たちが木を植え、育ててくれた森林であり、私たちはその恵みによって暮らしを築いてきました。私たちはいわば、山の民・木の民なのです。

しかし、昭和38年に年間25万㎡だった村の素材生産量は、平成22年にはわずか2,665㎡に減少。林業従事者も1,813人(昭和35年国勢調査)から、92人(平成22年国勢調査)になりました。木材価格が低迷し、森林所有者の経営意欲が衰え、山林の手入れ不足が深刻化し、林業従事者も減少の一途をたどりました。

そんな状況に対し、「このままでは村はだめになる」と、林業振興の旗を振り始めました。しかし、そんな矢先、平成23年伊半島大水害が発生。尊いのちが失われ、生活道路が各所で寸断し、村は孤立しました。「もっと山の手入れをしていれば、これほど山が崩れることはなかったのではないか」。山に対する畏敬と感謝の念を持つことの大切さに気づかされ、私たちは自らのルーツである山の民・木の民として林業を再生することを決意したのです。

林業立村の復活のためには、十津川村の木材の優位性や売れることをアピールし、消費者や森林所有者の意識を変えていかなければなりません。その視点に立ち、いま十津川村では「山にこだわる、木にこだわる」を掲げた林業6次産業化を進めています。

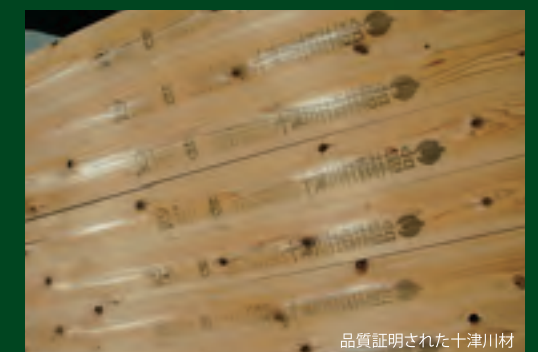
十津川式林業6次産業化とは、森林を整備して木材を搬出する「1次」、製材・加工や、家具等の木工製品を製作する「2次」、製品をPR・販売する「3次」を、

十津川村で一貫して構築するという取り組みです。

まず、平成24年3月に、①持続可能な森林づくりを通じた林業活性化、②災害に強い、健全な森林の再生、③村の復興に向けた林業の勃興を目指す『十津川村森林基本計画』を策定。これに基づき、森林境界の明確化、路網整備、機械化などが進められた結果、素材生産量は平成22年の2,665㎡から、平成28年は1万6,340㎡へ急増しました。

加工・流通面では、木材加工流通センターが平成24年に、木工家具加工場が平成27年にそれぞれ稼働。製品販売面でも奈良県外を含む一般住宅・公共建築に十津川産の杉材・檜材が使われ、平成29年4月には、山と消費者をつなぐ十津川式林業6次産業化の発信拠点施設として、家具・木工品の展示販売を行う「KIRIDAS TOTSUKAWA」がオープンしました。

山を基点にさまざまな展開が生まれている十津川村。村の未来は、林業再生にかかっている。そんな覚悟と意欲で、「山にこだわる、木にこだわる」林業6次産業化を加速させていきます。



品質証明された十津川材



家具プロジェクト… KIRIDAS… 「五感」で感じる十津川の木

林業再生を目指した十津川式林業6次産業化の核となるのは、平成24年から稼働している十津川村森林組合木材加工流通センター。センターでは、原木を製材、乾燥、加工し、奈良県地域認証材の品質証明まで行うことが可能です。県内や大阪の工務店とネットワークを確立し、中間業者を介さず、直接消費者に届ける仕組みを展開しています。それと同時に、付加価値をつけるための取り組みも展開しています。



その取り組みのひとつが平成24年にスタートした「十津川村家具プロジェクト」です。村の山から伐り出された木材で木工品や家具を製作する事で新たな産業を創出し、職人を育成することにより、木材の利用増とブランド力を高めることが目的です。

旧森林組合木材加工場の跡地に、木工・家具の共同加工施設を整備。家具デザイナーの岩倉榮利氏がデザインする「TOTSUKAWA LIVING」をはじめ、オリジナルの木工品や家具を、移住者を含むメンバーが製作しています。

消費者目線で、魅力あふれるプロダクトのデザイン・

開発・製作と展示販売が、さらなる林業活性のカギとなるため、平成29年4月、家具プロジェクトの拠点である共同加工場の隣接地に、木工・家具を展示販売する魅力発信拠点として「KIRIDAS TOTSUKAWA」がオープンしました。村の木を使って、村の工房で作られたプロダクトに触れて親しむことができます。

村に来ていただくだけでなく、村の木が村を飛び出して、その魅力を直に届ける取り組みもあります。平成24年4月に奈良県橿原市に建築した省エネ住宅「十津川の森 木灯館(ことぼしかん)」や、平成29年10月に大阪市内で期間限定オープンした「十津川村公園」がその一環。十津川村公園では、無垢の木で作られた遊具などを青空の下に設置し、子ども連れの家族など多くの人に十津川産材の感触を楽しんでいただきました。

このような取り組みを通して、都市部の子どもたちや、大人にも、木の手触り・香り・温もりを五感で感じ取ってもらえることは、木の素晴らしさを伝える意味でとても重要だと考えています。

このように、十津川式林業6次産業化はあらゆる可能性にアプローチして、「山にこだわる、木にこだわる」ことに喜びを感じる人を増やしています。今後の展開にご期待ください。





訪ねてわかる心身再生の郷

十津川村の観光は、自然の恵み、歴史の深みに依るところが大きく、一つひとつが大切に守られてきました。中でも、泉質の異なる3つの天然高温泉からなる十津川温泉郷(湯泉地、十津川、上湯)は、全国の温泉地に先駆けて「源泉かけ流し」を宣言しました。

十津川温泉郷は、平成28年に全国規模で実施された「温泉総選挙」(主催:うるおい日本プロジェクト、後援:環境省・観光庁)で健康増進部門第2位に選ばれるなど、全国に誇れる温泉です。平成27年実施の「温泉療養効果実証調査事業」でも、十津川村の温泉と健康の相関性が明らかになりました。

近年、観光客の間で注目されているのが、古くから信仰の聖地として鎮座する玉置神社です。境内には樹齢3,000年といわれる神代杉はじめ、畏怖さえ感

じる巨樹群が天を突き、幽玄なエネルギーにあふれるパワースポットとなっています。

北の名所・谷瀬の吊り橋では多くの観光客がスリルと爽快感を楽しんでいます。また、南北には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の大峯奥駈道と熊野参詣道小辺路が村を通っており、木立の中を一步一步踏みしめて歩く道は、自分自身を見つめ直すきっかけになるでしょう。

十津川村でも外国人観光客が見られるようになりました。村では当たり前だと感じている自然景観や秘境感が国内外の人々を魅了しているのです。十津川村にある宝ものを結びつけて、「十津川村を巡ると、心身がシャキッとする」と感じていただける観光を提唱していきます。



十津川村観光協会 会長
田花 敏郎さん

こんこんと湧出する村内3つの温泉(湯泉地、十津川、上湯)は十津川村の宝です。平成16年6月28日に全国初の「源泉かけ流し宣言」を行い、観光資源としてはもちろん、健康寿命の維持に温泉がいかに良いかをアピールしています。谷瀬の吊り橋まで来て、その先の温泉郷へは行かずに帰ってしまう人が多く、温泉の知名度アップが引き続き必要で

す。温泉や世界遺産の古道歩きを目的に来られる外国人観光客も増えてきました。安心して楽しく滞在していただくために、観光協会と村が主催して英語の勉強会を開いています。温泉、山歩き、吊り橋、パワースポットとして知られる玉置神社などを周遊できる観光を推奨して、滞在型・体験型の観光をつくりたいと思います。



自然に寄り添い育む産業

紀伊山系の急峻な山々に囲まれ、その合間に深いV字渓谷が流れる十津川村では、耕作できる土地は非常に限られています。少ない耕作地の多くは斜面に作られているため、降雨により肥土の流出が発生します。また、谷あいの土地は日照時間が短く、農業をするには極めて悪い条件にあります。しかし、村民はそんな厳しい環境の中でも大自然の営みに逆らうことなく、寄り添うことで、山や川、田畑からの恵みを受けてきました。

村には、生活に根差し、自家採取によって守られてきた貴重な農作物が多数あり、その活用を行おうと特産化に取り組んだ時期がありましたが、生産量が限られることや、生産者自ら付加価値をつけていくことが重荷となり、思うような成果が出ませんでした。そこで今度は、各家庭で栽培、加工が行われている「タカナ」に

着目し、村内で代々自家採取されてきた4種の中から1種を選定し、特産化に取り組みました。その結果、村内団体が商品化に成功し、継続した販売へとつながりました。今では村内で購入することができます。

豊かな山林を活かした産業である、きのこ栽培、原木しいたけ栽培。また山からの清流で育む、アユ、アマゴの養殖。これらもまた村の重要な産業です。

こうした村の資源を活かした産業を守っていくとともに、多大な農業被害を及ぼすシカ・イノシシを「ジビエ」として利用していくための取り組みにも挑戦していきます。

そこには、山と共に生き、農耕によって命をつむいできた人々が、自然との共存の術を知り尽くして得た自信と誇りがあります。



農事組合法人 上湯川きのこ生産組合
代表理事
岡本 章一さん

当組合では、なめこ、ブナしめじ、エリンギ、ヒマラヤタケを栽培しています。年間約180トンの生産量がありますが、量よりおいしさを優先し、おがくずや栄養剤を工夫したり、菌の培養期間を長くしたり、水分率をぎりぎりまで抑えたりして、良質美味なきのこ作りに励んでいます。特に独自の栽培方法で二番どりなめこの笠をじっくり時間をかけて開か

せてから収穫する「ひらきなめこ」は、知名度がようやく上がってきたところです。栽培に適した寒暖差や湿度、水など、山の恵みは計り知れません。販路の拡大、生産量アップ、後継者の育成といった課題に取り組みながら、十津川といえば「きのこ」と言われるくらいの地域ブランドに育てたいと思っています。



「高森のいえ」全景

誰もが安心して最後まで暮らせる村へー 助け合い、支え合う新たな集落づくり

十津川村の人口は昭和35年以降減少し始め、平成30年3月1日現在、3,358人となっています。総人口に対する65歳以上の老年人口の割合は、平成29年9月時点で43.9%と、全国平均の27.7%を大きく上回っています。

また、村の面積が広大であることから集落が点在しており、人口減少と高齢化によって集落機能の維持が困難となる集落も出てきました。

集落内において“ご近所さん”がいなくなることで孤立する高齢者や、介護・医療が必要となって村外の施設へ入所する高齢者が増え続けることは、村の存亡の危機につながる深刻な問題です。

平成23年9月に起こった紀伊半島大水害は、村に甚大な被害をもたらしました。土砂崩れなどによって道路が寸断され、孤立する集落も少なくありませんでした。しかし、村民は助け合い・支え合いの精神で困難を乗り越えてきました。

村では、大水害以降、村民一人ひとりの力を信じてともに、「いつまでも村に残り、住み慣れた地域や家で暮らしたい」という多くの村民の声に耳を傾け、復旧・復興を進めてきました。現在は復興から振興へと目指す方向が移行し、「災害をバネに十津川村の活力を高める」との基本理念に基づき、『新たな集落づくり』を目指して、さまざまな取り組みが進行しているところです。

『新たな集落づくり』では、孤立が招く不安を解消

するため、集落の中心から離れた地域に住む方々が集まって暮らせる「安心拠点」を創りだすことに努めています。

安心拠点とは、

- ◇集まって住むことができる「住宅等の確保」
 - ◇集まった人々が「助け合い、支え合いながら生活できる場づくり」
 - ◇高齢者や障がい者を対象とした医療・介護・福祉等の「生活を支援するサービスの提供」
- を実現させた居住区を理想としています。

そして、『新たな集落づくり』のモデルプロジェクトとして計画されたのが「高森のいえ」です。そこは、村唯一の特別養護老人ホーム「高森の郷」に隣接し、孤立が懸念される方々が相互扶助によって生活することを目指した、住まい方のモデルです。

平成25年に「高森のいえ」プロジェクトが始動し、村では関係各課が連携し、村づくりや福祉の専門家を交えて議論を重ねてきました。さらに村内高齢者の皆さんに生活実態の調査やヒアリングを行い、それを設計に生かして、平成29年3月に完成しました。

「集い楽しむ暮らし」「行き交う暮らし」「助け合い支え合う暮らし」の成立を目指して、すでに生活が始まっています。ここに住まう居住者だけでなく、集落内外の人も安心して集える場として、さまざまな暮らしがつながり、賑々しく展開していくことを期待しています。



「高森のいえ」一般向け住宅棟(共用スペース)

谷瀬地区… 高森地区… 人と人を結ぶ新たな暮らし

いま、日本の山村僻地に蔓延している「過疎・高齢・少子」によって、そこに住む人は従来の暮らしを維持することが困難になっています。十津川村も直面しているこの問題を放置するわけにはいきません。一人ひとりの暮らしを守るために、十津川村は谷瀬地区と高森地区で「新たな集落づくりプロジェクト」に取り組みました。

【谷瀬地区】

観光名所「谷瀬の吊り橋」がある大字谷瀬。集落で行ってきた地域行事の継続が困難になりつつあり、移住者に集落活動に加わってもらおうと、地域主体で取り組みました。

毎月会合を開き、村役場や奈良県、県内の大学等と連携しながらプロジェクトを進行。住民らの手と汗によって、谷瀬の吊り橋が一望できる展望台、集落内の散歩道、移住体験施設、観光客向けの休憩所など、次々に交流の場が整備されました。



休憩所「こやすば」

また、地域の暮らしを体験できる「ゆっくり体験」（茶摘み、酒米の脱穀など）の開催、日本酒「谷瀬」の開発、移住者同士の谷瀬の吊り橋上での結婚式など、地域特性を発揮したプログラムが実現しています。

こうした集落一体の取り組みにより、移住者が率先して地域活動に参加するようになり、地域住民の信頼も得て、中心的な役割を果たすまでにになりました。

【高森地区】

特別養護老人ホーム「高森の郷」の隣接地に、平成29年3月、「高森のいえ」が完成しました。集落の中心から離れた地域に住む方々に集まっていただき、助け合い、支え合いながら最期まで生活することをモデルとし、十津川産の木をふんだんに使用した村営住宅です。高齢者向け住宅棟、一般向け住宅棟、ふれあい交流センター棟、センター広場で構成されています。

この新しいコンセプトの住宅では、医療と連携した出張診療、趣味の集いなどを展開。入居者だけでなく、集落内外の人々とも交流が生まれる生活が始まっています。

「新たな集落づくりプロジェクト」は、共同共助の暮らしを取り戻し、誰も孤立させないという安心感の高揚につながっています。

さらに、十津川産の木の良さを感じられる、住民と観光客の集いの場として「平谷地区地域交流センター」が開設されました。平谷地区は、温泉旅館や公衆浴場、商店や飲食店、医院、金融機関などがあり、村民・観光客が多く集まる地区です。観光客と住民が足湯につかりながら、あるいは交流室で談笑しながら、新たな出会いと交流を楽しむ。そんな求心力のあるセンターを目指しています。



平谷地区地域交流センター「いごら」



恵まれた自然環境と子育ての取り組み

日本はいま、高度経済成長からの発展を経て、成熟期に突入し、大きな転換点を迎えています。

十津川村では、この成熟期において、これまでのような「発展」や「成長」に捉われることなく、人口減少、高齢化を受け入れ、「自主自立と助け合いの精神」や「自然に感謝し、寄り添う暮らし」といった、先人から引き継いだ文化を、今も大切にしています。

だからこそ、都会の文化に染まらない、心身ともに豊かな環境で子どもを育てることができるのです。

十津川村では、恵まれた自然環境で、安心して子育てできるように様々な取り組みを行っています。平成30年4月から、保育所の保育料を無償化、また、小・中学生の給食費を無償化します。これにより、十津川村では、子どもが保育所に入所してから中学校を卒業するまで、保育料、給食費、通学費、修学旅行費がすべて無償となります。また、子どもの医療費は、1医療機関、通院であれば月額上限500円、入院なら月額上限1,000円の負担となるよう助成を行い、歯科治療と薬局での自己負担はありません。

経済的支援のほかに、保育所から中学校まで、施設内での調理員による手作りのため、給食はできたとで温かく、子どもの健康を考えた給食となっています。そのほか、子どもの元気な成長のために、毎週「村っこ広場」を開設しています。ここは特に、村外から来られた子育て世代のお父さんお母さんが、子どもを連れて出かける場所や子育ての相談をする場所として利用されています。また、村内2か所の屋内施設を開放し、看護師や保健師の相談日も設けています。子育ての悩みを共有したり、先輩お母さんから子育ての経験を聞いたり、十津川村での子育てを親子で楽しんでもらえるよう取り組んでいます。

さらに、自然体験活動を軸とした幼少期教育事業として「森のようちえん」設立に向けたプロジェクトも始動します。豊かな自然を持つ村として、自然から学ぶことができることの重要性を認識し、子どもの心身ともに健康な成長を願って、この事業に取り組んでいきます。



十津川村教育長
榎井 恒好

平成29年4月、十津川第二小学校が開校し、村内の学校数は小学校2、中学校1、高校1になりました。これを機に、準備期間を経て、平成13年度から続く十津川地域中高一貫教育を基盤に小学校を加えた小中高連携教育が始まります。各校の教員と子どもたちが12年間をともに歩むことで、教育の質が上がるのが期待されます。

私は、十津川村には今の社会から失われつつある温かさがあると感じています。そんな郷土を持つ子どもたちが、切磋琢磨しながら勤勉実直に育っていくステージを用意することが私たちの責任です。「十津川だからできる教育」「十津川でしかできない教育」に取り組み、郷土を誇りに思える子どもを育てる「郷育」をさらに進めてまいります。

確かな学力と、郷土を誇りに思う心を育む「郷育」

郷育とは…

「十津川だからできる教育」

「十津川でしかできない教育」

- 一人ひとりに合った、きめ細かな教育
- 大自然を活用した教育
- 類まれなる歴史と文化を活用した教育
- 地域の人材を活用した教育
- 小、中、高の教員で村内の子どもを教育

十津川村は『ふるさとを愛し ふるさとでの学びを生かして 新しい時代を築く 心豊かな子どもの育成を目指す』ことを教育の目標に掲げ、活力と創造力を備えた人間形成を学校教育と地域連携で育む取り組みを推進しています。

その経過のひとつとして、「きょういく」に「郷育」という字を当て、十津川だからできる教育・十津川でしかできない教育を探求し、子どもたちの確かな学力の定着と健やかな身体の成長を促す教育を目指しています。

平成29年4月に十津川第二小学校が開校しました。地域に根ざした南部3小学校の統合は保護者、地域、多くの関係者の理解と協力を得て実現しました。クラスの人数が増え、児童たちには切磋琢磨することで競争心が生まれ、同時に人間関係が広がり、コミュニケーション能力も高まるのが期待されます。また、先行して統合・開校した十津川第一小学校との相乗効果も生まれ、村の小学校の活性化につながるでしょう。

学校運営については、小・中学校、十津川高等学校の教職員でつくる『チーム十津川』が中心になり、小中高12年間で教職員が連携して教育指導する取り組みが、平成30年度から展開されます。これにより、自ら学ぼうとする力を身につける取り組み、豊富な地域の教育資源を積極的に活用して幅広い知識を習得する取り組み、個性を生かしたきめ細かな指導が実践され、確かな学力と将来を生き抜く力の育成が進みます。

さらに、地域・家庭・学校で結ぶ強いネットワークか

ら、村に伝統的に根づく規範意識や郷土愛がたくましく育っていくことも期待できるでしょう。

学力の向上は、児童生徒の自信につながります。基礎基本の知識や技能を反復することで確実な習得を促し、小学校においても、英語教育、情報教育、放課後子ども教室の充実にも努めなければなりません。

教科の学習に加え、豊かな人間性の育成の観点から、道徳教育の充実、主体的な判断力と適切な行動力を養うための集団生活やボランティア活動、就業体験活動を取り入れ、連帯感や思いやりを育む機会を積極的に設けています。

十津川高校では、行きたくなる・行かせたくなる高校を目指す「魅力化プロジェクト」が始まっていますが、少子化が大きな問題になっている今、村の教育の魅力・特色を広く発信する取り組みも進められています。

現代では、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、知・徳・体の向上と人権を尊重する心豊かな幼児・児童・生徒の育成に努める必要があります。そのうえで、教職員各人が高い専門性と使命感を持って、基本徹底の教育で児童生徒がわくわくする教育現場の創造に積極的に取り組んでいます。

十津川村では、元治元年(1864年)の文武館創立以来、質実剛健の伝統を継承した教育が実践され、多くの子どもたちがたくましく羽ばたいていきました。今、そして次の時代も、一人ひとりが、学校が、社会が、そして村全体が「チーム力」を発揮できる教育を推し進めていきます。

病気だけでなく、人を見ること 人に寄り添う地域医療

生命、健康を見守る

誰もが生涯健康でいたいもの。ですが、ほとんどの人に、病気を患ったり、ケガをしたりして、医師の診察・治療を必要とするときがあります。あるいは、病気や不調の早期発見のために



診療所・医師
已波 健一 先生

健康診断を受けることもあるでしょう。健康な日々の暮らしを支えるものとして、特に医療機関や医師の数が限られるへき地にとって、医療は安心感を与えてくれる大きな存在です。十津川村には現在、国民健康保険小原診療所と同上野地診療所、中川医院(大字平谷)が総合診療を担い、村民の生命、健康を見守っています。

診療所が3人体制に

小原と上野地の両診療所は、平成26年4月より3人体制となり、現在、已波健一先生、神戸大介先生と中谷真豪先生の3人で診療に当たっています。

平成28年4月に加わった、中谷先生は赴任にあわせて家族で十津川村に移住。「村の方々に温かく迎えてもらい、こんな



診療所・医師
中谷 真豪 先生

私でも頼ってくれる患者さんが増えて、大きな責任を感じながら診察しています」と話します。

3人体制の効果は大きく、「3人で診療所をカバーするようになり、診療時間のコマ数を増やし、診療後のフォローがしやすくなりました。また、従来の往診や土曜診療などに加え、村内3カ所出張診療を行う機会を新たに設けました」と已波先生。診察・治療を必要とする村民と診療所の距離感が縮まっています。



診療所・医師
神戸 大介 先生

ただ、診療所が以前より充実しても、変わらない課題があります。診療所に通うための交通手段です。高齢で自動車を運転できなかったり、山の上の方から降りてくるのがおっくうだったりするなどして、経過を診たい病状でもなかなか診療所に来てもらえないケースが少なくありません。面積日本一の村に点在する集落の中には自動車ではアクセス困難な集落もあり、課題解決に特効薬はありませんが、一歩でも善処するために出張診療や訪問診療に力を入れています。

「幸せに生きられた」と言ってもらえるように

健診や検査を促し、病気の早期発見・予防に努めることも、へき地医療に求められる役割のひとつです。その見地から、病気だけでなく、人を見ること、すなわち「住まいや食生活、ご子

息がどこにいるのかなど、その人の背景に踏み込むことが診療の選択や予防には欠かせない」と。3人に共通する医師としての姿勢です。

生命の緊急性の高い事案では、へき地医療の拠点病院である南奈良総合医療センターまで救急車で約2時間を要しますが、奈良県のドクターヘリが導入されたことで、ヘリ輸送が可能な場合は最短15分で治療を開始することができるようになりました。

同センターとは平成29年から電子カルテを相互に確認できるようになり、十津川村から救急搬送された患者のカルテがなく、同センターでは詳しい病状がわからないといった問題が解消されました。

一方、救急搬送を救急車に頼るケースでも、診療所で応急処置を済ませてから拠点病院へ向かうことができ、已波先生と神戸先生は「だからこそ診療所の役割は大きい」と話します。

また、最期のときに、いかに「十津川村で幸せに生きられた」と感じてもらえるか。在宅で臨終を迎える患者さんを看取することもへき地医療に携わる医師にとって大切な責任です。高齢化が進む中、より頼りになる、また期待に応えられる診療所を目指します。

地域医療の責任(中川医院)

民間で村の総合医療を担っているのが、中川医院です。院長の中川順夫先生は帰郷して45年。「入院も受け入れていた。往診で山をいくつも登った」などと過去を懐かしみながら、「家族のように患者さんと接してきました」と言います。

人口が減るのに比例して、患者数も少なくなってきているのが現状です。医院経営の厳しさを感じつつも、「医者ひとりでもいれば、みなさんが安心する」との使命感は変わらず持ち続けています。



中川医院・副院長
中川 貴之 医学博士



中川医院・院長
中川 順夫 医学博士

副院長の中川貴之先生は院長の後継として帰郷して6年を迎えます。「1年でも2年でも長く、十津川村で自立した生活を送れるように」との思いで診療に当たっており、「健康寿命を延ばして、人口が減るペースを緩やかにしたい」と話します。

十津川村の医療が抱える問題として、「高齢のため自動車の運転ができなくなった」「医院に連れていって頼める人が近所にいない」など、やはり「通院の難しさ」を実感しています。それでも、医院に足を運んでくれることを促したり、運動を勧めたり、接点づくりに努めています。

自らに続く、医療の担い手をどう確保するかも気になっています。ひと筋縄ではいかない課題が山積していますが、地域医療の砦として責任を果たしていく覚悟です。



診療所も、医院も、へき地だからできないのではなく、へき地だからできる医療を実践してきました。これからも村民の健康・安心の寄り添いとなって、手を差し延べ続けます。

村内12か所に ドクターヘリの 離着陸場



村内全域が山間部といえる十津川村では、救急搬送に長時間を要する場合があります。救急車での搬送は片道2時間以上かかることもありました。奈良県のドクターヘリは、南奈良総合医療センター(大淀町)に常駐し、県内全域にあたる同センターから半径50キロ圏内を片道約15分以内でカバー。搬送時間を大幅に短縮しています。十津川村では、森林植物公園や昂の郷、十津川中学校グラウンドなど村内12か所にドクターヘリの離着陸場を指定し、迅速な救急搬送に備えています。



住み慣れた村で生きがいを感じ、
安心して暮らせる村の取り組み

高森の郷

十津川村では、誰もが最期まで村で暮らすための3つの目標を掲げています。①最期まで住み続けられる住まいづくり、②在宅医療・介護等のサービス強化、③集落単位の生活支援サービス等の充実…です。特に、国は地域包括ケアシステムの構築を推奨し、十津川村でもその構築に向けて、村内に福祉拠点等を設け、これらの連携強化に取り組んでいます。

そんな村の福祉を支える主翼が十津川村社会福祉協議会です。『高森の郷』を拠点に、「人としての尊厳、人間愛に満ちた介護を実現します。ご利用者の社会的存在としての自己表現、社会参加を支援します。地域住民と共に、安心して暮らせる地域づくりの拠点を目指します」という理念のもと、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

平成30年4月から新たに居宅介護支援(ケアマネージャー)の仕事を始めます。社会福祉協議会はこれまで以上に、各部署・関係機関との連携を密に

し、要支援者のニーズに対応することができるようになります。

- ◇社会福祉協議会が行う事業には、
- ◇特別養護老人ホーム
- ◇地域密着型特別養護老人ホーム
- ◇ショートステイ
- ◇デイサービスセンター
- ◇ホームヘルプサービス
- ◇福祉有償運送
- ◇配食サービス
- ◇電動ベッドなど日常生活用具の貸出
- ◇畑の草刈りなど生活支援事業
- ◇ふれあい・いきいきサロン
- ◇村内小中学校での福祉教育…などがあります。

これらの事業を通して、利用者に支え合いによる生きがいを感じてもらい、健康寿命の長さを誇りに思える十津川村を目指していきます。



十津川村社会福祉協議会 事務局長
前砂 見さん

社会福祉協議会は、住み慣れた村で可能な限り長く住めるように、村民の声を聴きながら、生活課題の改善に取り組んでいます。介護保険事業のほか、近年は「福祉有償運送」の利用者が増えており、通院利用に限っても、軽自動車6台で年間約1,000回の利用があります。今後は、当日依頼や夜間対応も検討課題です。

また、老人クラブでは約300名の会員がゴルフや会食などを楽しんでいます。高齢者の外出機会をつくり、友人・知人とわいわいと交流して健康寿命を伸ばしてもらえるように活動しています。人材と財源の確保は厳しいですが、福祉の改善は社会福祉協議会が担っていくべき役割です。小さなことからでも実践していきたいと考えています。



村議会と行政の協働で進める村づくり

十津川村議会

十津川村では、平成29年度から平成38年度までの10年間を目標期間とした「第5次十津川村総合計画」を策定し、実行に移しています。この計画は、10年後の村の姿を考え、将来に備えた目標と日々の指針を示した「むらづくりの羅針盤」とするものであり、行政、村民、事業者、関係団体すべてが心をあわせて一つの方向を向けるよう策定しています。ここでは、村が目指す将来像を「心身再生の郷」と定め、村民が豊かに、幸せに暮らし続けていくことができる村の維持、再生、成熟を目指していきます。

具体的には、紀伊半島大水害からの復興から始まった「谷瀬地区」や「高森地区」で実施している「新しい集落づくり」事業があります。集落での課題

解決や集落の強みを活かす取り組みを考える集落の人たちをささえる形で、村民とともに行政や大学が協力し合い、それぞれが手をとりあって連携することで、目指すべき村づくりの実現を目指しています。

村の議事機関である村議会は、村長と対等の関係におかれ、相互の抑制と均衡を図りながら村の運営を行っています。現在、村議会は定数9の議員により構成され、年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で、議案の審議や事務執行の監視、条例案の提案による政策提案をしています。選挙で村民より負託を受けた議員もまた、村民が安心して暮らすことのできる村づくりの実現に向けて取り組んでいます。





岩本 清春さん
果無集落在住

「山なかやすか、いいんやで」 熊野参詣道小辺路守り人

山仕事を55年、70歳になった今も現役の岩本清春さん。平成16年、生家に接する道が世界遺産になりましたが、道も集落の暮らしも昔から変わらないところがいいと言います。その言葉に、自然と共生し、伝統を守ってきた十津川精神を感じます。

■昔からのまま、何も変わらないのがいい。

世界遺産に登録されたけど、なんにも変わらんのがいい。生活していたら日中は雨戸を開けるのは当たり前。でも、ちょっとでも果無のためになるかなと思ひ、縁側を開放している。水飲み場である水舟もお客さんが使ってくれたらと思って復元した。

昔からの、そのままの姿がいいんやと思う。観光客から「民宿しては」「飲食店しては」と言われることもあるけど、何にもない方がいいやろう。当たり前の暮らしがあって、ここを歩くお客さんと自分たちに縁があって、ここで話をする。それがいいんやないか。

■ここに染み込んで、朽ちていく。

生まれてから70年。ここに染み込んできた。今さらどこかへ行く理由なんかない。ここで朽ちていくのが本望や。

世界遺産に登録されても、私にとっては何も変わらない風景。昔は価値があるとは思わなかったけど、これだけ人が来るようになって、最近はこの場所がええんかなと思うようになった。

祖父や父の代からやってきた伝統は受け継いでいかなといけな。半分は意地もあるけど、来てくれた人に喜んでもらえるなら、守っていこうと思う。

■山での暮らし

「山なかやすか、いいんやで」。うまいもん作ったら隣と分け合って、また隣からうまいもんをもらって。畑を手伝いに行って、手伝いに来てもらって。そんな風に暮らしてきたし、まだそれが当たり前に残っているのがいいと思う。



参詣道の美しい石畳に沿って手入れされた田畑



昔ながらの水舟と世界遺産の参詣道



東 伸彦さん
(株)十津川造林 代表取締役

十津川村の山を、林業を終わらせるわけにはいかない

山があり、木があることが当たり前の中で育った東伸彦さん。林業が手作業から機械化へとシフトチェンジしていく中で、その技術を村に取り入れ、この村の林業がどうしたら残っていけるかを考えながら、日々試行錯誤しています。

■山が好き。木が好き。

林業をしていた祖父や父に連れられて子どもの頃から山に入り、杉を植えたり、職人さんが仕事をしている横で秘密基地を作って遊んだりして育ちました。山があり、木があることが当たり前の中で育ち、気がつけば山、木が好きになっていました。小学校卒業時の将来の夢に「林業」って書いたくらい(笑)。

たいへんな思いをして山へ行き、植えた木がすくすく育っていくのを見るとうれい。それは2~3年後じゃわからない。山のサイクルは長いから。

■仕事のやりがい、楽しさ。

枝の張り方や傾き加減、まったく同じ木なんてあり

ません。それを自分が思う方向に倒せたときは嬉しい。倒した木をどのように搬出するかを考えるのも楽しい。

山仕事は、この10年で手作業から機械での伐採・搬出へシフトチェンジしてきました。新しいことにチャレンジしてきた10年だったと思います。

機械も進歩して、木をつかんで数mごとに切ったりするものや、立っている木を伐ったりする機械もあります。機械化が進むことで、林業がしやすくなりますし、見方が変わってくると思います。

■林業の将来

国内外の林業先進地を視察して学んだことを、かみ砕いて、足したり、割ったりして、十津川に合うやり方や技術を取り入れています。結局は、十津川の山のことを考えて行動しています。

生まれ育った村という以上に、この村が好き。だからこそ、山も林業も自分たちの代で終わらせるわけにはいかないと思っています。



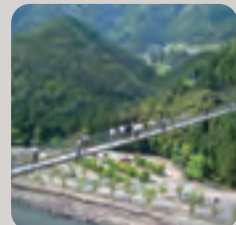
間近で見るチェーンソーは迫力満点



枝を落として寸法切りまでを一台で

十津川村マップ

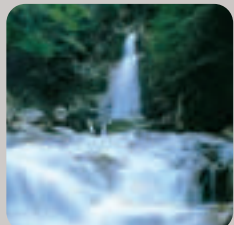
Totsukawa Map



1 谷瀬の吊り橋



2 釈迦ヶ岳 (続日本百名山)



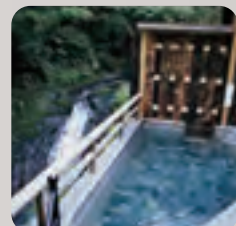
3 笹の滝 (日本の滝百選)



4 KIRIDAS TOTSUKAWA



5 熊野参詣道 小辺路 (果無集落)



6 湯泉地温泉 「滝の湯」



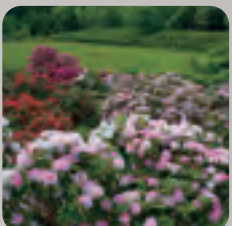
7 十津川村 歴史民俗資料館



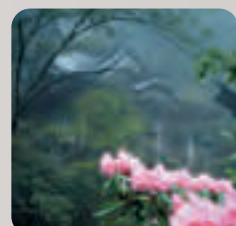
8 道の駅「十津川郷」



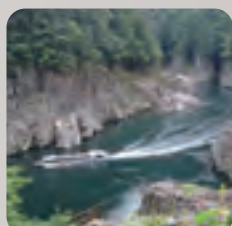
9 十津川村役場



10 紀伊半島 森林植物公園



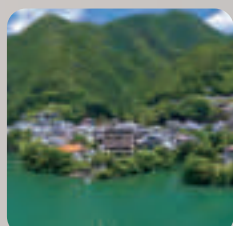
11 玉置神社



12 瀨峡



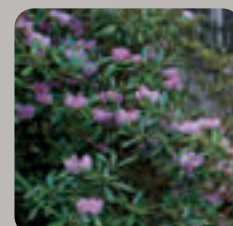
13 高森のいえ



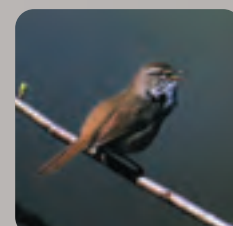
14 十津川温泉



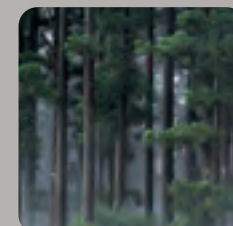
15 平谷地区地域交流センター「いこら」



村花=しゃくなげ



村鳥=うぐいす



村木=すぎ

凡例

- 国道 (168, 425)
- 地方道 (林道も含む)
- 県境
- 村境
- ⋯ 世界遺産 大峯奥駈道
- ⋯ 世界遺産 熊野参詣道 小辺路
- ♨ 温泉または入浴施設

村民憲章

私たちの「十津川」は、
雄大な自然に恵まれ古い歴史と
すぐれた伝統をもつ村です。
私たちは、先人の遺志を汲み、
力を合わせて豊かな村をつくりたいと願い、
ここに憲章を定めます。

1. 私たちは 歴史と伝統 を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然 を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化 を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情 を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りをもって働きましょう



十津川村勢要覧

発行 十津川村役場(2018年3月)
奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1
写真協力 早津忠保

